

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月15日
【中間会計期間】	第68期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 溝呂木 育
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役サポート本部長 田村 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役サポート本部長 田村 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(百万円)	35,513	28,868	39,825	60,320	68,885
経常利益(百万円)	7,993	4,828	9,513	10,006	14,410
中間(当期)純利益(百万円)	4,481	2,295	5,559	5,301	8,230
純資産額(百万円)	55,333	57,294	77,120	55,726	70,276
総資産額(百万円)	91,806	86,473	104,652	84,839	99,318
1株当たり純資産額(円)	1,720.97	1,780.76	2,259.47	1,729.71	2,091.66
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	139.48	71.33	163.97	162.57	252.82
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)	139.42	71.26	163.45	162.49	251.85
自己資本比率(%)	60.3	66.3	73.3	65.7	70.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,180	3,734	4,407	7,281	12,322
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,484	1,400	3,714	7,432	4,409
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	684	2,601	1,529	2,056	3,031
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(百万円)	17,121	16,728	21,255	16,891	22,003
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕(人)	1,697 〔649〕	1,693 〔679〕	1,816 〔755〕	1,678 〔656〕	1,721 〔692〕

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 第68期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(百万円)	28,085	23,161	33,051	46,480	55,668
経常利益(百万円)	5,975	4,339	9,227	8,083	13,329
中間(当期)純利益(百万円)	3,224	2,366	5,633	4,811	8,272
資本金(百万円)	9,842	9,885	14,392	9,885	13,412
発行済株式総数(千株)	32,156	32,180	33,946	32,180	33,562
純資産額(百万円)	51,707	54,692	73,531	53,134	67,265
総資産額(百万円)	83,784	79,696	96,687	78,231	91,727
1株当たり純資産額(円)	1,608.20	1,699.89	2,166.35	1,649.44	2,001.92
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	100.36	73.54	166.16	147.61	254.14
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)	100.32	73.46	165.63	147.54	253.17
1株当たり配当額(円)	15.00	15.00	30.00	40.00	50.00
自己資本比率(%)	61.7	68.6	76.0	67.9	73.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕(人)	1,180 〔550〕	1,261 〔583〕	1,310 〔653〕	1,246 〔558〕	1,259 〔598〕

(注) 売上高は消費税等抜きで表示しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

### < 電子業界関連製品事業 >

主な関係会社の異動はありません。

### < 産業用研削製品事業 >

株式の追加取得を行い、DD Diamond Corp.を連結子会社としました。

### < その他事業 >

主な関係会社の異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
(連結子会社) (株)ダイイチコンポーネンツ	長野県茅野市	20百万円	電子業界関連製品事業	100.0	電動機等の仕入
(持分法適用関連会社) DHK Solution Corp.	大韓民国	1,000百万ウォン	同上	30.0	当社製品の代理店業務

（注）主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電子業界関連製品事業	1,531〔609〕
産業用研削製品事業	98〔77〕
その他事業	25〔5〕
全社（共通）	162〔64〕
合計	1,816〔755〕

（注）1．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員及びパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	1,310〔653〕
---------	------------

（注）1．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員及びパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社では、現在労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加、雇用、所得環境が改善するなど景気は緩やかに回復を辿りました。海外におきましては、欧州は順調に推移、アジアはまだら模様であるものの総じて好調さを維持しましたが、米国経済は徐々に減速傾向となりました。

このような環境の下、半導体市場はPC・携帯電話・携帯型音楽プレイヤー等の製品需要拡大を受けて、好調さを保ちました。特に、DRAM市場では新しいPCソフトの販売に向けた生産が活発化、NAND型フラッシュメモリメーカーにおいても生産が拡大したことにより、積極的な設備投資が行われました。

当社グループにおきましては、最終製品需要の伸びに伴いシステム・イン・パッケージ(SiP)やNAND型フラッシュメモリ等の高密度実装デバイス向けの需要が高まったため、薄化関連装置を中心に売上が伸びました。精密加工ツールにおいても、半導体生産個数の増加を受けて引き続き高い水準で推移しました。

以上のような状況のもと、当社グループは顧客価値向上に取り組むとともに積極的な販売活動を展開した結果、当中間連結会計期間の売上高は398億25百万円(前年同期比38.0%増)、営業利益は95億90百万円(同108.9%増)、経常利益は95億13百万円(同97.0%増)、中間純利益は55億59百万円(同142.2%増)となりました。また、連結売上高に占める海外売上高の比率は66.2%(前年同期は59.7%)と6.5ポイント増加しました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

#### 電子業界関連製品事業

当中間連結会計期間は、精密加工装置では、メモリメーカー、サブコンからの受注を中心に薄化向けのラインダが好調、また、電子部品・光半導体向けダイシングソーが伸びました。精密加工ツールは、半導体生産個数の増加に伴い当中間期において過去最高の売上高を更新いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は386億68百万円(前年同期比40.0%増)、営業利益は110億64百万円(同83.0%増)となりました。

#### 産業用研削製品事業

当事業は、土木・建築業界及び各種製造業向けの産業用ダイヤモンド工具、一般砥石の製造・販売を行っております。

当中間連結会計期間は、積極的な販売活動を行いましたが、国や公共団体による公共事業抑制策などの影響を受けて、売上高は10億95百万円(同4.9%減)、営業利益は34百万円(同46.2%減)となりました。

#### その他事業

当事業は、半導体製造装置メーカー等向けにコンピュータシステムのソフト・ハードの開発・販売を行っております。

当中間連結会計期間の売上高は62百万円(同38.7%減)となりました。当事業は、下期に売上、利益が集中するため、当中間連結会計期間の営業損益は57百万円の損失(前年同期は58百万円の営業損失)となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

#### 国内

当セグメントは国内の他、台湾や韓国など当社が海外販売子会社を通さずに直接輸出し現地の代理店を通じて販売しているものも含んでおります。当中間連結会計期間は、特にアジア地域における半導体メーカーの好調に牽引されて精密加工装置の売上が伸び、売上高は234億29百万円（前年同期比30.8%増）、営業利益は98億32百万円（同90.1%増）となりました。

#### 在外（北米、アジア、ヨーロッパ）

半導体市場の好調さを反映し、すべての地域において前年同期を上回る結果となりました。特に、前四半期に引き続きアジア地域におけるメモリメーカー、サブコンの設備投資増強が売上増加を牽引しました。

北米地域の売上高は35億88百万円（同50.9%増）、営業利益は1億90百万円（同77.5%増）となりました。

アジア地域の売上高は80億27百万円（同37.1%増）、営業利益は5億8百万円（同21.1%減）となりました。

ヨーロッパ地域の売上高は47億80百万円（同75.2%増）、営業利益は9億7百万円（同59.1%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動が堅調に推移した結果、税金等調整前中間純利益が92億68百万円（前年同期比130.1%増）となり、前中間連結会計期間末に比べ、45億27百万円増加（同27.1%増）し、当中間連結会計期間末には212億55百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、44億7百万円（同6億73百万円増）となりました。資金の主な増加要因は、税金等調整前中間純利益が92億68百万円、減価償却費が14億4百万円及び仕入債務の増加に伴う資金が12億33百万円増加したことによるものであります。

また、資金の主な減少要因は、法人税等を36億92百万円支払ったことに加え、棚卸資産の増加に伴い資金が28億39百万円減少したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、37億14百万円（同23億13百万円増）となりました。

主な要因は、有形・無形固定資産の取得による支出11億80百万円と定期預金の預入による支出20億円によるものであります。

これにより、「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」を合算したフリーキャッシュ・フローは、6億93百万円（前中間連結会計期間は23億33百万円）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、15億29百万円（同10億71百万円減）となりました。主な要因は、短期借入金の返済と配当金の支払によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
電子業界関連製品事業(百万円)	30,247	130.4
産業用研削製品事業(百万円)	541	95.5
その他事業(百万円)	88	67.9
合計(百万円)	30,877	129.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子業界関連製品事業	40,151	143.1	9,201	149.3
産業用研削製品事業	1,056	84.7	173	71.1
その他事業	90	112.5	38	48.7
合計	41,298	140.6	9,413	145.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
電子業界関連製品事業(百万円)	38,668	140.0
産業用研削製品事業(百万円)	1,095	95.1
その他事業(百万円)	62	61.3
合計(百万円)	39,825	138.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当社グループは、信濃電気株式会社と平成18年11月22日付で、「不動産等売買契約書」及び「事業譲渡契約書」を締結いたしました。

その内容につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 重要な後発事象」及び「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。

### 5【研究開発活動】

当社グループは、連結各社の技術開発部門において、多様なユーザーニーズに応える新製品の開発やアプリケーション技術、製造技術の開発に努めるとともに、将来の事業の基盤となる基礎的な研究を行っております。当中間連結会計期間の研究開発費総額は30億78百万円であります。

#### （電子業界関連製品事業）

半導体や電子部品の微細加工に使用される装置、精密加工ツール（消耗品）、アプリケーション技術の研究開発などを行っております。当中間連結会計期間の主な成果は以下のとおりです。

##### (1) ダイシングアプリケーション

###### <レーザフルカット>

Low - k膜やTEGパターンなどを除去するレーザブルーミングアプリケーションに加え、DFL7160のレーザヘッドと光学系の最適化を図り、レーザによるフルカットアプリケーションを確立しました。レーザフルカットダイシングはワーク上面（パターン面）からレーザを照射し、テープ面まで到達させチップを切り離します。レーザフルカットダイシングでは加工送り速度を速くできるため、化合物半導体やシリコン薄ウエーハなど、従来ブレードダイシングで生産性が低かったアプリケーションに効果的です。

##### (2) ビトリファイドブレードVT07（精密加工ツール）

これまでブレードとしては成形が困難であったビトリファイドボンドで、薄いブレードの開発を実現しました。ビトリファイドボンドは、グラインダの粗研削としても実績があり、切削能力が高く、剛性が高い点が特徴です。

VT07シリーズは水晶やセラミックスといった材質の高負荷な加工に適しています。

##### (3) ガラス研削用グラインディングホイール（精密加工ツール）

ホウケイ酸ガラス、無アルカリガラスなどのガラス研削加工に適したグラインディングホイールを開発しました。従来のホイールのボンドでは砥粒径を小さくすると加工時の研削抵抗が高くなり、研削面の面粗さを細かく仕上げる加工は困難だったため、ガラス研削に適したボンドを新たに開発しました。

これにより粗研削用ホイールと仕上げ研削用ホイールの提供が可能です。従来のホイールと比較して、研削面の面粗さが細くなり、高精度な加工を実現します。さらに、連続加工時の安定性が向上しました。

##### (4) 精密加工部品、半導体関連部品

MEMSデバイス用の微小ガラス貫通配線基板、次世代型高出力レーザ用ヒートシンク及び、医療・バイオ関連の分析や細胞培養用金属及びガラス部品の微細加工技術の開発投資を積極的に行いました。

なお、当事業に関わる研究開発費は、30億30百万円であります。

#### （産業用研削製品事業）

(1) 自動車部品加工市場向けに、極薄切断砥石及びCBN電着ホイールの性能安定化を進めました。

(2) 建築加工市場向けに、セラミックタイル切断用として、薄刃の湿式セグメントソー及び汎用研削用として、アルミボディを採用した軽量な静音カップホイールの新製品を開発し販売を開始しました。

なお、当事業に関わる研究開発費は、47百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社桑畑工場	広島県 呉市	電子業界関連製品	精密加工装置及びツール生産設備	1,950	-	自己資金	平成19年 1月	平成19年 12月	生産設備の合理化及び拡充

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年12月15日)	上場証券取引 所名又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	33,946,518	33,954,018	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
計	33,946,518	33,954,018	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

新株予約権、提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(ストック・オプション)に関する事項は、次のとおりであります。

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月27日定時株主総会決議及び平成14年9月27日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	436	424
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,600	42,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	1株当たり 5,264	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年10月16日 至 平成20年10月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,264 資本組入額 2,632	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

平成15年6月26日定時株主総会決議及び平成15年11月5日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	635	626
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,500	62,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	1株当たり 6,320	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月14日 至 平成21年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,320 資本組入額 3,160	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員に地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

平成16年6月24日定時株主総会決議及び平成16年7月27日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	158	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月28日 至 平成36年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない)した後に限り、行使できる。ただし、平成35年7月27日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行行使することができる。また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

平成16年6月24日定時株主総会決議及び平成16年10月21日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	778	724
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,800	72,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	1株当たり 4,730	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月30日 至 平成24年10月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,730 資本組入額 2,365	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員に在ることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

平成17年6月24日定時株主総会決議及び平成17年7月21日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	169	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月22日 至 平成37年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない)した後に限り、行使できる。ただし、平成36年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行行使することができる。また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

平成17年6月24日定時株主総会決議及び平成17年10月26日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,038	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	1株当たり 5,162	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月5日 至 平成25年11月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,162 資本組入額 2,581	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年7月20日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	88	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月12日 至 平成38年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 5,932 資本組入額 2,966	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない)した後に限り、行使できる。ただし、平成37年8月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。また、割当を受けた取締役が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額5,931円と行使時の払込金額1円を合算しております。なお、新株予約権の払込金額5,931円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	228
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	22,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	-	1株当たり 7,616
新株予約権の行使期間	-	自平成20年11月10日 至平成26年11月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	-	発行価格 9,542 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	-	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額1,926円と行使時の払込金額7,616円を合算しております。なお、新株予約権の払込金額1,926円については、当社取締役の当社に対する報酬債権と相殺されます。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年10月25日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	673
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	67,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	-	1株当たり 7,616
新株予約権の行使期間	-	自 平成20年11月10日 至 平成26年11月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	-	発行価格 7,616 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	-	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は原則として認めない。なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2.当社従業員、当社子会社取締役及び従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。

3.(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注)	383,800	33,946,518	980	14,392	980	15,474

(注) 新株予約権付社債の新株予約権の行使及び新株予約権(ストック・オプション権利)の行使による増加であります。

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	4,529	13.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	2,838	8.36
株式会社ダイイチ企業	東京都港区白金4-10-22	1,998	5.89
株式会社ダイイチホールディングス	東京都港区高輪1-23-23-3502	1,998	5.89
株式会社OCTAGON LAB	広島県広島市中区中町3-11	1,704	5.02
関家 臣二	神奈川県三浦郡葉山町	1,348	3.97
関家 憲一	東京都港区	1,036	3.05
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	960	2.83
株式会社オレンジコーラル	東京都港区白金4-10-22	846	2.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	794	2.34
計	-	18,052	53.18

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,529千株  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,838千株  
 資産管理サービス信託銀行株式会社 902千株

2. 日本生命保険相互会社の所有株式数には、特別勘定年金口83千株及び特別勘定変額口12千株が含まれておりません。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,860,300	338,603	同上
単元未満株式	普通株式 77,718	-	同上
発行済株式総数	33,946,518	-	-
総株主の議決権	-	338,603	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北二丁目13番11号	8,500	-	8,500	0.03
計	-	8,500	-	8,500	0.03

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	8,060	7,630	6,520	6,760	7,020	7,340
最低(円)	7,130	6,370	5,660	5,590	5,970	6,570

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	PSカンパニー 国内統括部長 兼 サービス部長	取締役	PSカンパニー 営業部長 兼 サービス部長 兼 営業部大阪支店長	溝呂木 隆夫	平成18年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		16,728		22,255		22,003	
2. 受取手形及び売掛 金	4	19,134		25,227		24,424	
3. 棚卸資産		14,982		18,404		15,749	
4. その他	5	2,209		2,340		2,155	
貸倒引当金		34		57		54	
流動資産合計		53,020	61.3	68,170	65.1	64,279	64.7
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物及び構築物		11,653		11,367		11,419	
(2) 機械装置及び運 搬具		4,051		4,665		4,360	
(3) 土地		12,197		12,318		12,206	
(4) 建設仮勘定		436		487		431	
(5) その他		581		716		640	
2. 無形固定資産		380		912		758	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,465		1,643		1,999	
(2) その他		2,780		4,413		3,265	
貸倒引当金		94		42		42	
固定資産合計		33,452	38.7	36,482	34.9	35,039	35.3
資産合計		86,473	100.0	104,652	100.0	99,318	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	4	6,985		13,202		11,825	
2. 短期借入金		594		300		606	
3. 一年内償還予定の新株予約権付社債		-		-		1,985	
4. 未払法人税等		2,306		3,859		3,795	
5. 賞与引当金		1,758		2,053		1,589	
6. 役員賞与引当金		-		35		-	
7. 製品保証引当金		161		260		258	
8. その他	5	4,436		4,745		5,433	
流動負債合計		16,244	18.8	24,456	23.4	25,493	25.7
固定負債							
1. 新株予約権付社債		9,000		-		-	
2. 長期借入金		700		881		700	
3. 長期未払金	3	985		449		449	
4. 退職給付引当金		1,750		1,579		1,787	
5. 役員退職慰労引当金		81		65		87	
6. その他		88		99		99	
固定負債合計		12,606	14.6	3,076	2.9	3,123	3.1
負債合計		28,850	33.4	27,532	26.3	28,617	28.8

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)							
少数株主持分		328	0.3	-	-	424	0.4
(資本の部)							
資本金		9,885	11.4	-	-	13,412	13.5
資本剰余金		10,967	12.7	-	-	14,494	14.6
利益剰余金		36,450	42.2	-	-	41,899	42.2
その他有価証券評価 差額金		200	0.2	-	-	303	0.3
為替換算調整勘定		178	0.2	-	-	205	0.2
自己株式		31	0.0	-	-	39	0.0
資本合計		57,294	66.3	-	-	70,276	70.8
負債、少数株主持分 及び資本合計		86,473	100.0	-	-	99,318	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	14,392	13.8	-	-
2. 資本剰余金		-	-	15,474	14.8	-	-
3. 利益剰余金		-	-	46,194	44.1	-	-
4. 自己株式		-	-	49	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	76,013	72.7	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		-	-	239	0.2	-	-
2. 為替換算調整勘定		-	-	428	0.4	-	-
評価・換算差額等合 計		-	-	668	0.6	-	-
新株予約権		-	-	9	0.0	-	-
少数株主持分		-	-	428	0.4	-	-
純資産合計		-	-	77,120	73.7	-	-
負債純資産合計		-	-	104,652	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
売上高	1		28,868	100.0		39,825	100.0		68,885	100.0	
売上原価			13,943	48.3		18,711	47.0		32,734	47.5	
売上総利益			14,924	51.7		21,113	53.0		36,150	52.5	
販売費及び一般管理 費			10,333	35.8		11,523	28.9		22,201	32.3	
営業利益			4,591	15.9		9,590	24.1		13,949	20.2	
営業外収益											
1. 受取利息			26		56		73				
2. 受取配当金			5		7		9				
3. 為替差益			203		-		259				
4. 受取手数料			11		43		36				
5. 持分法による投資 利益		-		-		22					
6. 受取家賃		8		9		17					
7. その他		66	322	1.1	61	178	0.4	172	590	0.9	
営業外費用											
1. 支払利息		12		24		29					
2. 売上割引		11		18		23					
3. 為替差損		-		171		-					
4. 持分法による投資 損失		9		14		-					
5. 貸倒引当金繰入額		11		-		30					
6. その他		40	85	0.3	26	255	0.6	45	129	0.2	
経常利益			4,828	16.7		9,513	23.9		14,410	20.9	
特別利益											
1. 固定資産売却益	2	0		0		1					
2. 投資有価証券売却 益		-		-		15					
3. 役員退職慰勞引当 金戻入益		-	0	0.0	26	27	0.1	-	16	0.0	



【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			10,967		10,967
資本剰余金増加高					
新株予約権の権利行使による増加高		-	-	3,526	3,526
資本剰余金中間期末 (期末)残高			10,967		14,494
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			35,024		35,024
利益剰余金増加高					
1. 中間(当期)純利益		2,295	2,295	8,230	8,230
利益剰余金減少高					
1. 配当金		804		1,286	
2. 役員賞与		65		65	
3. その他の減少高		-	869	3	1,355
利益剰余金中間期末 (期末)残高			36,450		41,899

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 （百万円）	13,412	14,494	41,899	39	69,767
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	980	980			1,960
剰余金の配当（注）			1,174		1,174
役員賞与（注）			90		90
中間純利益			5,559		5,559
自己株式の取得				10	10
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	980	980	4,295	10	6,245
平成18年9月30日 残高 （百万円）	14,392	15,474	46,194	49	76,013

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 （百万円）	303	205	509	-	424	70,701
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						1,960
剰余金の配当（注）						1,174
役員賞与（注）						90
中間純利益						5,559
自己株式の取得						10
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	63	222	159	9	4	173
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	63	222	159	9	4	6,418
平成18年9月30日 残高 （百万円）	239	428	668	9	428	77,120

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当 期)純利益		4,027	9,268	13,385
減価償却費		1,268	1,404	2,761
連結調整勘定償却額		359	-	359
のれん償却額		-	3	-
減損損失		313	-	313
貸倒引当金の増加額( 減 少額)		0	2	36
受取利息及び受取配当金		32	63	82
支払利息		12	24	29
賞与引当金の増加額		372	464	203
持分法による投資損失 ( 投資利益)		9	14	22
投資有価証券評価損		21	0	89
投資有価証券売却益		-	-	15
有形固定資産除売却損		37	28	71
売上債権の増加額		2,577	450	7,450
棚卸資産の減少額( 増 加額)		151	2,839	786
仕入債務の増加額		1,714	1,233	6,227
未収消費税等の減少額		416	129	50
未払金の増加額( 減少 額)		564	255	851
役員賞与の支払額		65	90	65
その他		610	812	569
小計		5,983	8,060	16,454
利息及び配当金の受取額		21	64	83
利息の支払額		12	24	28
法人税等の支払額		2,258	3,692	4,186
営業活動によるキャッシュ・ フロー		3,734	4,407	12,322

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
有形固定資産の取得によ る支出		1,439	986	2,656
有形固定資産の売却によ る収入		11	4	11
無形固定資産の取得によ る支出		16	194	425
投資有価証券の取得によ る支出		8	183	373
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による 支出	2	49	170	49
貸付金の純増加額		20	10	93
定期性預金の支出		-	2,000	1,000
敷金・保証金の支出		2	13	5
敷金・保証金の収入		3	5	5
その他		121	166	177
投資活動によるキャッシュ・ フロー		1,400	3,714	4,409
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入金の純減少額		40	306	40
長期借入金の返済による 支出		1,720	-	1,720
株式の発行による収入		-	76	60
社債の償還による支出		-	100	-
自己株式の取得による 支出		1	10	9
親会社による配当金の支 払額		803	1,173	1,286
少数株主への配当金の支 払額		36	17	36
財務活動によるキャッシュ・ フロー		2,601	1,529	3,031

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物に係る 換算差額		104	88	230
現金及び現金同等物の増加 額(減少額)		163	747	5,111
現金及び現金同等物の期首 残高		16,891	22,003	16,891
現金及び現金同等物中間期 末(期末)残高	1	16,728	21,255	22,003

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社は次の12社であります。                      (株)テクニスコ                      (株)ディー エス ディー                      (株)ディスコ アプレイシ                      ブ システムズ                      (株)ディー エス ディー九州                      DISCO HI-TEC AMERICA,                      INC.                      DISCO HI-TEC (SINGAPORE)                      PTE LTD                      DISCO HI-TEC (MALAYSIA)                      SDN.BHD.                      DISCO HI-TEC EUROPE GmbH                      DISCO HI-TEC FRANCE SARL                      DISCO HI-TEC U.K. LTD.                      DISCO                      TECHNOLOGY(SHANGHAI)                      CO., LTD.                      JETSIS INTERNATIONAL PTE                      LTD                      (株)ディー エス ディー九州は                      (株)ディー エス ディーの子会                      社であり、DISCO HI-TEC                      (MALAYSIA)SDN.BHD.はDISCO                      HI-TEC(SINGAPORE) PTE LTDの                      子会社であり、DISCO HI-TEC                      FRANCE SARL及びDISCO HI-TEC                      U.K. LTD.はDISCO HI-TEC                      EUROPE GmbHの子会社でありま                      す。                      なお、JETSIS INTERNATIONA                      L PTE LTDについては、株式の                      追加取得を行ったことによ                      り、当社の子会社となったた                      め、当中間連結会計期間から                      連結の範囲に含めておりま                      す。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等                      非連結子会社                      DISCO-SEA AMERICA, INC.                      DISCO HI-TEC(THAILAND)                      CO., LTD.                      DISCO HI-TEC MOROCCO SARL                      上記非連結子会社は、いずれ                      も小規模であり、合計の総資                      産、売上高、中間純損益(持                      分に見合う額)及び利益剰余                      金(持分に見合う額)等は、                      中間連結財務諸表に重要な影                      響を及ぼしておりません。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社は次の15社であり                      ます。                      (株)テクニスコ                      (株)ディー エス ディー                      (株)ディスコ アプレイシ                      ブ システムズ                      (株)ディー エス ディー九州                      (株)ダイイチコンポーネンツ                      DISCO HI-TEC AMERICA,                      INC.                      DISCO HI-TEC (SINGAPORE)                      PTE LTD                      DISCO HI-TEC (MALAYSIA)                      SDN.BHD.                      DISCO HI-TEC EUROPE GmbH                      DISCO HI-TEC FRANCE SARL                      DISCO HI-TEC U.K. LTD.                      DISCO                      TECHNOLOGY(SHANGHAI)                      CO., LTD.                      JETSIS INTERNATIONAL PTE                      LTD                      TECNISCO(SuZhou)Co.,Ltd                      DD Diamond Corp.                      (株)ディー エス ディー九州は                      (株)ディー エス ディーの子会                      社であり、DISCO HI-TEC                      (MALAYSIA)SDN.BHD.はDISCO                      HI-TEC(SINGAPORE) PTE LTDの                      子会社であり、DISCO HI-TEC                      FRANCE SARL及びDISCO HI-TEC                      U.K. LTD.はDISCO HI-TEC                      EUROPE GmbHの子会社であり、                      TECNISCO(SuZhou)Co.,Ltdは                      (株)テクニスコの子会社であり                      ます。                      なお、持分法適用関連会社であ                      った、DD Diamond Corp.につい                      ては、株式の追加取得を行った                      ことにより、当社の子会社とな                      ったため、当中間連結会計期間                      から連結の範囲に含めており                      ます。                      また、(株)ダイイチコンポーネ                      ンツは当中間連結会計期間に新規                      に設立し、連結の範囲に含めて                      おります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等                      非連結子会社                      DISCO-SEA AMERICA, INC.                      DISCO HI-TEC(THAILAND)                      CO., LTD.                      DISCO HI-TEC MOROCCO SARL                      上記非連結子会社は、いずれも                      小規模であり、合計の総資産、                      売上高、中間純損益(持分に見                      合う額)及び利益剰余金(持分                      に見合う額)等は、中間連結財                      務諸表に重要な影響を及ぼして                      おりません。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社は次の13社であり                      ます。                      (株)テクニスコ                      (株)ディー エス ディー                      (株)ディスコ アプレイシ                      ブ システムズ                      (株)ディー エス ディー九州                      DISCO HI-TEC AMERICA,                      INC.                      DISCO HI-TEC (SINGAPORE)                      PTE LTD                      DISCO HI-TEC (MALAYSIA)                      SDN.BHD.                      DISCO HI-TEC EUROPE GmbH                      DISCO HI-TEC FRANCE SARL                      DISCO HI-TEC U.K. LTD.                      DISCO                      TECHNOLOGY(SHANGHAI)                      CO., LTD.                      JETSIS INTERNATIONAL PTE                      LTD                      TECNISCO(SuZhou)Co.,Ltd                      (株)ディー エス ディー九州は                      (株)ディー エス ディーの子会                      社であり、DISCO HI-TEC                      (MALAYSIA)SDN.BHD.はDISCO                      HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD                      の子会社であり、DISCO HI-                      TEC FRANCE SARL及びDISCO                      HI-TEC U.K.LTD.はDISCO HI-                      TEC EUROPE GmbHの子会社であ                      ります。                      なお、JETSIS NTERNATIONAL                      PTE LTDは、株式の追加取得を                      行ったことにより、当社の子                      会社となったため、当連結会                      計年度から連結の範囲に含め                      ております。                      また、TECNISCO(SuZhou)                      Co.,Ltdについては(株)テクニ                      スコの子会社であり、当連結会                      計年度に新規に設立し、連結                      の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等                      非連結子会社                      DISCO-SEA AMERICA, INC.                      DISCO HI-TEC(THAILAND)                      CO., LTD.                      DISCO HI-TEC MOROCCO SARL                      上記非連結子会社は、いずれ                      も小規模であり、合計の総資                      産、売上高、当期純損益(持                      分に見合う額)及び利益剰余                      金(持分に見合う額)等は、                      連結財務諸表に重要な影響を                      及ぼしておりません。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項            関連会社 DD Diamond Corp及び            関連会社 S.E.A.Utensili            Diamantati S.p.A. の2社につ            いては、持分法を適用しており            ます。            非連結子会社 DISCO-SEA            AMERICA, INC.、DISCO HI-TEC            (THAILAND) CO.,LTD.、DISCO            HI-TEC MOROCCO SARL及び関連会            社 (株)デュラシステムズ、PRIME            DIE TECHNOLOGIES, INC.、(株)ア            プライドプレジジョンについ            ては、中間純損益(持分に見合            う額)及び利益剰余金(持分に見            合う額)等が中間連結財務諸表            に及ぼす影響が軽微であり、か            つ全体としても重要性がないた            め当該会社に対する投資につ            いては持分法を適用せず、原価            法により評価しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に            関する事項            連結子会社のうちDISCO            TECHNOLOGY(SHANGHAI) CO.,LTD.            及びJETSIS INTERNATIONAL PTE            LTD の中間決算日は6月30日            であります。            中間連結財務諸表作成に当た            っては、DISCO TECHNOLOGY(SANGHAI)            CO.,LTD.については中間連結決            算日現在で実施した仮決算に基            づく中間財務諸表を使用してい            る。            また、JETSIS INTERNATIONAL            PTE LTD については、6月30日            現在の中間財務諸表を使用し、            中間連結決算日との間に生じた            重要な取引については連結上必            要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項            (1) 重要な資産の評価基準及び            評価方法            イ. 有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            ...中間決算日の市場価格            等に基づく時価法(評価            差額は全部資本直入            法により処理し、売却            原価は移動平均法によ            り算定)            時価のないもの            ...移動平均法による原価            法</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項            関連会社 S.E.A.Utensili            Diamantati S.p.A.及び関連会            社 DHK Solution Corp.            の2社については、持分法を適            用しております。            関連会社 DHK Solution Corp.            は、当中間連結会計期間に新規            に設立しております。            非連結子会社 DISCO-SEA            AMERICA, INC.、DISCO HI-TEC            (THAILAND) CO.,LTD.、DISCO            HI-TEC MOROCCO SARL及び関連会            社 (株)デュラシステムズ、PRIME            DIE TECHNOLOGIES, INC.、(株)ア            プライドプレジジョンについ            ては、中間純損益(持分に見合            う額)及び利益剰余金(持分に見            合う額)等が中間連結財務諸表            に及ぼす影響が軽微であり、か            つ全体としても重要性がないた            め当該会社に対する投資につ            いては持分法を適用せず、原価            法により評価しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に            関する事項            連結子会社のうちDISCO            TECHNOLOGY(SHANGHAI) CO.,            LTD.、JETSIS INTERNATIONAL            PTE LTD、TECNISCO(SuZhou)Co.,            Ltd及びDD Diamond Corp.の中間            決算日は6月30日であります。            中間連結財務諸表作成に当た            っては、DISCO TECHNOLOGY(SANGHAI)            CO.,LTD.、TECNISCO(SuZhou)            Co.,Ltdについては中間連結決            算日現在で実施した仮決算に基            づく中間財務諸表を使用してい            る。            また、JETSIS INTERNATIONAL            PTE LTD及びDD Diamond Corp.            については、6月30日現在の中間            財務諸表を使用し、中間連結決            算日との間に生じた重要な取引            については連結上必要な調整            を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項            (1) 重要な資産の評価基準及び            評価方法            イ. 有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            ...中間決算日の市場価格            等に基づく時価法(評価            差額は全部純資産直入            法により処理し、売却原            価は移動平均法により算            定)            時価のないもの            同 左</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項            関連会社 DD Diamond Corp及び            関連会社 S.E.A.Utensili            Diamantati S.p.A. の2社につ            いては、持分法を適用しており            ます。            非連結子会社 DISCO-SEA            AMERICA, INC.、DISCO HI-TEC            (THAILAND) CO.,LTD.、DISCO            HI-TEC MOROCCO SARL及び関連会            社 (株)デュラシステムズ、PRIME            DIE TECHNOLOGIES, INC.、(株)ア            プライドプレジジョンについ            ては、当期純損益(持分に見合            う額)及び利益剰余金(持分に見            合う額)等が連結財務諸表に及            ぼす影響が軽微であり、かつ全            体としても重要性がないため            当該会社に対する投資につ            いては持分法を適用せず、原            価法により評価しております。</p> <p>3. 連結子会社の決算日等に            関する            事項            連結子会社のうちDISCO            TECHNOLOGY(SHANGHAI) CO.,            LTD.、JETSIS INTERNATIONAL            PTE LTD及びTECNISCO(SuZhou)            Co.,Ltdの決算日は12月31日            であります。            連結財務諸表の作成に当た            っては、DISCO TECHNOLOGY(SANGHAI)            CO.,LTD.及び TECNISCO(SuZhou)            Co.,Ltd については、連結            決算日現在で実施した仮決算            に基づく財務諸表を使用してい            る。            また、JETSIS INTERNATIONAL            PTE LTDについては、12月31日            現在の中間財務諸表を使用し、            連結決算日との間に生じた重            要な取引については連結上必            要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項            (1) 重要な資産の評価基準及び            評価方法            イ. 有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            ...決算日の市場価格等に            基づく時価法(評価差            額は全部資本直入法に            より処理し、売却原価            は移動平均法により算            定)            時価のないもの            同 左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>ロ．デリバティブ ...時価法</p> <p>ハ．棚卸資産 商品・原材料 ...当社は総平均法による原 価法、連結子会社は主と して移動平均法による原 価法（在外連結子会社は 低価法） 製品・半製品・仕掛品 ...機械装置については個別 法による原価法（在外連 結子会社は低価法）、研 削切断工具については主 として総平均法による原 価法（在外連結子会社は 低価法） 貯蔵品 ...主として最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 イ．有形固定資産 ...当社及び国内連結子会社 は定率法（ただし、平成 10年4月1日以降に取得 した建物（建物附属設備 を除く）は定額法）、在 外連結子会社は所在地国 の会計基準の規定に基づ く定額法によっておりま す。なお、主な耐用年数 は次のとおりでありま す。 建物及び構築物 3～38年 機械装置及び運搬具 3～10年</p> <p>ロ．無形固定資産 ...定額法 なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内 における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採 用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 イ．貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒 損失に備えるため、当社及 び国内連結子会社は、一般 債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しており ます。また在外連結子会社 は主として特定の債権につ いて回収不能見込額を計上 しております。</p>	<p>ロ．デリバティブ 同 左</p> <p>ハ．棚卸資産 商品・原材料 同 左</p> <p>製品・半製品・仕掛品 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 イ．有形固定資産 同 左</p> <p>ロ．無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 イ．貸倒引当金 同 左</p>	<p>ロ．デリバティブ 同 左</p> <p>ハ．棚卸資産 商品・原材料 同 左</p> <p>製品・半製品・仕掛品 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 イ．有形固定資産 同 左</p> <p>ロ．無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 イ．貸倒引当金 同 左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>ロ．賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、主として支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき額を計上しております。なお、在外連結子会社については該当事項はありません。</p> <p>八．</p> <p>二．製品保証引当金 製品保証期間中の製品の補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。</p> <p>ホ．退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、在外連結子会社については該当事項はありません。</p> <p>ヘ．役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社2社は内規に基づく当中間連結会計期間末における要支給額を計上しております。</p>	<p>ロ．賞与引当金 同 左</p> <p>八．役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>二．製品保証引当金 同 左</p> <p>ホ．退職給付引当金 同 左</p> <p>ヘ．役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>ロ．賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。なお、在外連結子会社については該当事項はありません。</p> <p>八．</p> <p>二．製品保証引当金 同 左</p> <p>ホ．退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、在外連結子会社については該当事項はありません。</p> <p>ヘ．役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社2社は内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、一部の在外連結子会社を除き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は313百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は76,681百万円であります。中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は313百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(連結調整勘定の償却について) 連結調整勘定の償却については、従来、金額的な重要性が乏しかったため、発生年度において全額償却しておりましたが、当中間連結会計期間より個々の投資の効果の発現期間を合理的に見積もり償却を行う方法に変更いたしました。なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>		<p>(連結調整勘定の償却について) 連結調整勘定の償却については、従来、金額的な重要性が乏しかったため、発生年度において全額償却しておりましたが、当連結会計年度より個々の投資の効果の発現期間を合理的に見積もり償却を行う方法に変更いたしました。なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

( 中間連結貸借対照表関係 )

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1 . 有形固定資産の減価償却累計額 15,965百万円</p> <p>2 . 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 DISCO-SEA AMERICA, INC. 79百万円</p> <p>3 . 長期未払金 当社は平成16年6月24日開催の定時株主総会において、経営改革の一環として役員の報酬体系を見直し、従来の役員に対する退職慰労金制度を廃止し、これに代わる措置として株式報酬型ストックオプションを導入いたしました。 これに伴い、過年度の役員退職慰労引当金は金額確定により「長期未払金」に983百万円計上しております。</p> <p>4 .</p> <p>5 .</p>	<p>1 . 有形固定資産の減価償却累計額 18,351百万円</p> <p>2 .</p> <p>3 .</p> <p>4 . 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 63百万円 支払手形 1,020百万円</p> <p>5 . 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 . 有形固定資産の減価償却累計額 17,032百万円</p> <p>2 .</p> <p>3 .</p> <p>4 .</p> <p>5 .</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1. 販売費及び一般管理費</p> <p>主要な費目及び金額</p> <p>(1) 荷造・運搬費 374百万円</p> <p>(2) 販売手数料 487百万円</p> <p>(3) 製品保証費 165百万円</p> <p>(4) 給料・賞与 2,184百万円</p> <p>(5) 賞与引当金繰入額 757百万円</p> <p>(6) 退職給付費用 129百万円</p> <p>(7) 減価償却費 296百万円</p> <p>(8) 連結調整勘定償却額 2百万円</p> <p>(9) 研究開発費 3,051百万円</p> <p>2. 固定資産売却益</p> <p>機械装置及び運搬具他 0百万円</p> <p>3. 固定資産除売却損</p> <p>建物及び構築物他売却損 2百万円</p> <p>建物及び構築物除却損 20百万円</p> <p>機械装置及び運搬具除却損 9百万円</p> <p>有形固定資産の「その他」除却損 5百万円</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費</p> <p>主要な費目及び金額</p> <p>(1) 荷造・運搬費 508百万円</p> <p>(2) 販売手数料 584百万円</p> <p>(3) 製品保証費 344百万円</p> <p>(4) 給料・賞与 2,595百万円</p> <p>(5) 賞与引当金繰入額 725百万円</p> <p>(6) 役員賞与引当金繰入額 35百万円</p> <p>(7) 退職給付費用 28百万円</p> <p>(8) 減価償却費 361百万円</p> <p>(9) のれん償却額 3百万円</p> <p>(10) 研究開発費 3,068百万円</p> <p>2. 固定資産売却益</p> <p>機械装置及び運搬具他 0百万円</p> <p>3. 固定資産除売却損</p> <p>建物及び構築物他売却損 0百万円</p> <p>建物及び構築物除却損 1百万円</p> <p>機械装置及び運搬具売却損 2百万円</p> <p>機械装置及び運搬具除却損 21百万円</p> <p>有形固定資産の「その他」売却損 0百万円</p> <p>有形固定資産の「その他」除却損 2百万円</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費</p> <p>主要な費目及び金額</p> <p>(1) 荷造・運搬費 855百万円</p> <p>(2) 販売手数料 1,116百万円</p> <p>(3) 製品保証費 494百万円</p> <p>(4) 給料・賞与 5,347百万円</p> <p>(5) 賞与引当金繰入額 784百万円</p> <p>(6) 退職給付費用 258百万円</p> <p>(7) 減価償却費 683百万円</p> <p>(8) 連結調整勘定償却額 2百万円</p> <p>(9) 研究開発費 6,341百万円</p> <p>2. 固定資産売却益</p> <p>機械装置及び運搬具他 1百万円</p> <p>3. 固定資産除売却損</p> <p>建物及び構築物売却損 0百万円</p> <p>機械装置及び運搬具他売却損 2百万円</p> <p>建物及び構築物除却損 31百万円</p> <p>機械装置及び運搬具除却損 21百万円</p> <p>有形固定資産の「その他」除却損 16百万円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>4. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="132 394 515 651"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県 印旛郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>広島県 東広島市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>長野県 上水内郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別を基準として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個々に独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。</p> <p>上記資産については、それぞれ遊休状態にあり、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失313百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、印旛郡の土地254百万円、東広島市の土地56百万円、上水内郡の土地3百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等の適切に市場価額を反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。</p>	場所	用途	種類	千葉県 印旛郡	遊休資産	土地	広島県 東広島市	遊休資産	土地	長野県 上水内郡	遊休資産	土地	<p>4.</p>	<p>4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="989 394 1372 651"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県 印旛郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>広島県 東広島市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>長野県 上水内郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別を基準として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個々に独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。</p> <p>上記資産については、それぞれ遊休状態にあり、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失313百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、印旛郡の土地254百万円、東広島市の土地56百万円、上水内郡の土地3百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等の適切に市場価額を反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。</p>	場所	用途	種類	千葉県 印旛郡	遊休資産	土地	広島県 東広島市	遊休資産	土地	長野県 上水内郡	遊休資産	土地
場所	用途	種類																								
千葉県 印旛郡	遊休資産	土地																								
広島県 東広島市	遊休資産	土地																								
長野県 上水内郡	遊休資産	土地																								
場所	用途	種類																								
千葉県 印旛郡	遊休資産	土地																								
広島県 東広島市	遊休資産	土地																								
長野県 上水内郡	遊休資産	土地																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	33,562	383	-	33,946
合計	33,562	383	-	33,946
自己株式				
普通株式(注)2	7	1	-	8
合計	7	1	-	8

(注)1.普通株式の発行済株式総数の増加383千株は、新株予約権付社債の新株予約権の行使及び新株予約権(ストック・オプション権利)の行使によるものであります。

2.普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2.新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9
	合計	-	-	-	-	-	9

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,174	35	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	1,018	利益剰余金	30	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 16,728百万円 <hr/> 現金及び現金同等 物 16,728百万円	1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 22,255百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 1,000百万円 <hr/> 現金及び現金同等 物 21,255百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 22,003百万円 <hr/> 現金及び現金同等 物 22,003百万円
2.	2.	2. 株式の取得により新たに連結子 会社となった会社の資産及び負債の主 な内訳 株式の追加取得により新たに子会社を 連結したことに伴う連結開始時の資産 及び負債の内訳並びに子会社の取得価 額と子会社取得のための支出(純額) との関係は次のとおりであります。 JETISIS INTERNATIONAL PTE LTD <hr/> 流動資産 153百万円 固定資産 14百万円 連結調整勘定 357百万円 流動負債 2百万円 <hr/> 取得価額 522百万円 過年度支払額 343百万円 現金及び現金同等 物 130百万円 <hr/> 差引: 子会社株式 取得に伴う支出 49百万円
3.	3. 重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による転換社債型 新株予約権付社債の減少額 新株予約権の行使 による資本金増加 942百万円 額 新株予約権の行使 による資本準備金 942百万円 増加額 新株予約権の行使 による新株予約権 1,885百万円 付社債減少額	3. 重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による転換社債型 新株予約権付社債の減少額 新株予約権の行使 による資本金増加 3,507百万円 額 新株予約権の行使 による資本準備金 3,507百万円 増加額 新株予約権の行使 による新株予約権 7,015百万円 付社債減少額

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,334</td> <td>333</td> <td>1,001</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>449</td> <td>272</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の「その他」</td> <td>435</td> <td>230</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,220</td> <td>837</td> <td>1,382</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,334	333	1,001	機械装置及び運搬具	449	272	176	有形固定資産の「その他」	435	230	205	合計	2,220	837	1,382	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,334</td> <td>400</td> <td>934</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>449</td> <td>347</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の「その他」</td> <td>278</td> <td>153</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,062</td> <td>900</td> <td>1,161</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,334	400	934	機械装置及び運搬具	449	347	102	有形固定資産の「その他」	278	153	124	合計	2,062	900	1,161	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,334</td> <td>367</td> <td>967</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>449</td> <td>309</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の「その他」</td> <td>294</td> <td>142</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,078</td> <td>819</td> <td>1,259</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,334	367	967	機械装置及び運搬具	449	309	139	有形固定資産の「その他」	294	142	152	合計	2,078	819	1,259
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物及び構築物	1,334	333	1,001																																																											
機械装置及び運搬具	449	272	176																																																											
有形固定資産の「その他」	435	230	205																																																											
合計	2,220	837	1,382																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物及び構築物	1,334	400	934																																																											
機械装置及び運搬具	449	347	102																																																											
有形固定資産の「その他」	278	153	124																																																											
合計	2,062	900	1,161																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物及び構築物	1,334	367	967																																																											
機械装置及び運搬具	449	309	139																																																											
有形固定資産の「その他」	294	142	152																																																											
合計	2,078	819	1,259																																																											
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>228百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,154百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,382百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	228百万円	1年超	1,154百万円	合計	1,382百万円	<p>同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,012百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,161百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	149百万円	1年超	1,012百万円	合計	1,161百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>192百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,067百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,259百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	192百万円	1年超	1,067百万円	合計	1,259百万円																																				
未経過リース料中間期末残高相当額																																																														
1年内	228百万円																																																													
1年超	1,154百万円																																																													
合計	1,382百万円																																																													
未経過リース料中間期末残高相当額																																																														
1年内	149百万円																																																													
1年超	1,012百万円																																																													
合計	1,161百万円																																																													
未経過リース料期末残高相当額																																																														
1年内	192百万円																																																													
1年超	1,067百万円																																																													
合計	1,259百万円																																																													
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>154百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>154百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	支払リース料	154百万円	減価償却費相当額	154百万円	<p>同 左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>109百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	支払リース料	109百万円	減価償却費相当額	109百万円	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>269百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>269百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	支払リース料	269百万円	減価償却費相当額	269百万円																																																
支払リース料	154百万円																																																													
減価償却費相当額	154百万円																																																													
支払リース料	109百万円																																																													
減価償却費相当額	109百万円																																																													
支払リース料	269百万円																																																													
減価償却費相当額	269百万円																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="156 315 517 421"> <tr> <td>1年内</td> <td>133百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,074百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,207百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失は ありません。</p>	1年内	133百万円	1年超	1,074百万円	合計	1,207百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="587 315 948 421"> <tr> <td>1年内</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,007百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,137百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同 左</p>	1年内	130百万円	1年超	1,007百万円	合計	1,137百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="1018 315 1378 421"> <tr> <td>1年内</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,037百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,163百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同 左</p>	1年内	125百万円	1年超	1,037百万円	合計	1,163百万円
1年内	133百万円																			
1年超	1,074百万円																			
合計	1,207百万円																			
1年内	130百万円																			
1年超	1,007百万円																			
合計	1,137百万円																			
1年内	125百万円																			
1年超	1,037百万円																			
合計	1,163百万円																			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	245	582	337
(2) その他	10	10	0
合計	255	593	337

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	258
合計	258

(注) 減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	245	648	403
(2) その他	10	10	0
合計	255	658	403

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	623
合計	623

(注) 減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

前連結会計年度末（平成18年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	244	755	511
(2) その他	10	10	0
合計	254	766	511

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	592
合計	592

（注）有価証券について、当連結会計年度において、29百万円（その他有価証券で時価評価されていない株式29百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	1,731	1,746	14
合計		1,731	1,746	14

(注)時価の算定は、先物為替相場に基づき算定しております。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	1,146	1,176	29
合計		1,146	1,176	29

(注)時価の算定は、先物為替相場に基づき算定しております。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	700	702	1
合計		700	702	1

(注)時価の算定は、先物為替相場に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 9百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1,2	普通株式 8,800株
付与日	平成18年8月11日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金の支給に代わるものとして新株予約権を取得しているため、当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した後、後に限り、新株予約権を行使することができる。また、平成17年8月31日より前に新株予約権を割当てられた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、新株予約権を割当てられた取締役は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年8月12日～平成38年8月11日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	5,931

(注)1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成18年9月30日現在の人数、株式数を記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	電子業界関連製品事業 (百万円)	産業用研削製品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	27,614	1,151	101	28,868	-	28,868
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	9	29	38	(38)	-
計	27,614	1,161	130	28,906	(38)	28,868
営業費用	21,569	1,097	189	22,856	1,420	24,276
営業利益(又は営業損失)	6,045	64	(58)	6,050	(1,458)	4,591

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	電子業界関連製品事業 (百万円)	産業用研削製品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	38,668	1,095	62	39,825	-	39,825
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	16	26	43	(43)	-
計	38,668	1,112	88	39,869	(43)	39,825
営業費用	27,603	1,077	146	28,827	1,407	30,234
営業利益(又は営業損失)	11,064	34	(57)	11,041	(1,450)	9,590

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	電子業界関連製品事業 (百万円)	産業用研削製品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	66,049	2,536	299	68,885	-	68,885
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	20	98	118	(118)	-
計	66,049	2,556	397	69,003	(118)	68,885
営業費用	49,231	2,342	386	51,961	2,974	54,935
営業利益	16,817	213	10	17,042	(3,093)	13,949

(注) 1. 事業区分

製品を主として販売市場の類似性を基準として区分する方法によっております。

2. 各事業区分の主要製品

(1) 電子業界関連製品事業.....〔精密加工装置〕ダイシングソー、サーフェスグラインダ、ポリッシャ、レーザーソー、スライシングマシン

〔精密加工ツール〕ダイヤモンドブレード等

〔精密電子部品〕

(2) 産業用研削製品事業.....ダイヤモンドホイール、研削切断砥石等

(3) その他事業.....ソフト開発等

3. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,474百万円、1,461百万円及び3,121百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

5. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）を適用しております。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	17,907	2,378	5,853	2,729	28,868	-	28,868
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,687	28	69	62	7,848	(7,848)	-
計	25,594	2,406	5,923	2,792	36,716	(7,848)	28,868
営業費用	20,421	2,299	5,278	2,221	30,220	(5,944)	24,276
営業利益	5,173	107	645	570	6,495	(1,903)	4,591

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	23,429	3,588	8,027	4,780	39,825	-	39,825
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,926	54	423	2	12,406	(12,406)	-
計	35,356	3,642	8,450	4,783	52,232	(12,406)	39,825
営業費用	25,524	3,452	7,941	3,875	40,793	(10,558)	30,234
営業利益	9,832	190	508	907	11,438	(1,847)	9,590

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	41,264	5,684	15,231	6,705	68,885	-	68,885
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	19,583	11	114	41	19,750	(19,750)	-
計	60,847	5,696	15,345	6,746	88,635	(19,750)	68,885
営業費用	46,422	5,519	13,333	5,721	70,996	(16,060)	54,935
営業利益	14,425	176	2,012	1,024	17,639	(3,689)	13,949

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の主な内訳は次のとおりであります。
- (1) 北米.....米国
  - (2) アジア.....シンガポール、マレーシア、中国
  - (3) ヨーロッパ.....ドイツ、フランス、イギリス
3. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,474百万円、1,461百万円及び3,121百万円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。
- なお、これによる損益への影響は軽微であります。
5. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)を適用しております。
- なお、これによる損益への影響は軽微であります。

【海外売上高】

期別		北米	アジア	ヨーロッパ	計
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	1. 海外売上高(百万円)	2,597	11,889	2,739	17,226
	2. 連結売上高(百万円)	-	-	-	28,868
	3. 海外売上高の連結売上高 に占める割合(%)	9.0	41.2	9.5	59.7
当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	1. 海外売上高(百万円)	3,015	18,506	4,847	26,369
	2. 連結売上高(百万円)	-	-	-	39,825
	3. 海外売上高の連結売上高 に占める割合(%)	7.6	46.4	12.2	66.2
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	1. 海外売上高(百万円)	5,342	32,806	6,414	44,564
	2. 連結売上高(百万円)	-	-	-	68,885
	3. 海外売上高の連結売上高 に占める割合(%)	7.8	47.6	9.3	64.7

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) アジア.....シンガポール、マレーシア、台湾、韓国、中国

(3) ヨーロッパ.....ドイツ、フランス、イギリス

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

( 1 株当たり情報 )

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,780.76円	1株当たり純資産額 2,259.47円	1株当たり純資産額 2,091.66円
1株当たり中間純利益金額 71.33円	1株当たり中間純利益金額 163.97円	1株当たり当期純利益金額 252.82円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 71.26円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 163.45円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 251.85円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,295	5,559	8,230
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	90
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(90)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,295	5,559	8,140
期中平均株式数(千株)	32,174	33,904	32,198
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	32	108	123
(うち新株予約権)	(32)	(108)	(123)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日定時株 主総会決議及び平成14年 9月27日取締役会決議に よる新株予約権(新株予 約権の個数 632個) 普通株式 63,200株  平成15年6月26日定時株 主総会決議及び平成15年 11月5日取締役会決議に よる新株予約権(新株予 約権の個数 669個) 普通株式 66,900株  平成16年6月24日定時株 主総会決議及び平成16年 10月21日取締役会決議に よる新株予約権(新株予 約権の個数 792個) 普通株式 79,200株  なお、概要は「第4提出 会社の状況、1株式等の 状況、(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおり であります。		平成15年6月26日定時株 主総会決議及び平成15年 11月5日取締役会決議に よる新株予約権(新株予 約権の個数 652個) 普通株式 65,200株  なお、概要は「第4提出 会社の状況、1株式等の 状況、(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 平成17年6月24日開催の当社第66期定時株主総会及び平成17年10月26日開催の当社取締役会において、ストック・オプションの目的で新株予約権の発行を決議しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)新株予約権の数 1,093個</p> <p>(2)新株予約権の目的となる株式の数 109,300株</p> <p>(3)新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>(4)新株予約権の行使時の払込金額 5,162円</p> <p>(5)新株予約権の行使期間 平成19年11月5日から平成25年11月4日まで</p> <p>(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格 5,162円 資本組入額 2,581円</p> <p>(7)新株予約権の行使の条件 新株予約権を割当てられた者は、新株予約権の行使時において、会社又は会社の子会社の取締役又は従業員(顧問、相談役を含む。)であることを要する。(任期满了により退任又は定年退職した対象者が会社又は子会社に従業員として再雇用された場合は、会社又は子会社の取締役又は従業員の地位を喪失したもとは取り扱わない。また、会社又は子会社以外の会社より会社又は子会社に向向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、会社又は子会社の取締役又は従業員の地位を喪失したものと扱う。)ただし、任期满了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>1. 平成18年6月23日開催の当社第67期定時株主総会及び平成18年10月25日開催の当社取締役会において、当社取締役に対しストック・オプションの目的で新株予約権の発行を決議しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)新株予約権の数 228個</p> <p>(2)新株予約権の目的となる株式の数 22,800株</p> <p>(3)新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>(4)新株予約権の発行金額 1,926円</p> <p>(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際し、新株予約権1個につき出資される財産の価額は、株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、新株予約権1個あたりの当初の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、1株当たり7,616円とする。</p> <p>(6)新株予約権の行使期間 平成20年11月10日から平成26年11月9日まで</p> <p>(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株券の発行価格のうち資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p>	<p>1. 当社は平成18年6月23日開催の定時株主総会において、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対するストック・オプションの付与を目的とした新株予約権の発行に関する議案を決議致しました。この内容の詳細については「第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」中の(7)「ストックオプション制度の内容」後段に記載しております。</p>

<p>前中間連結会計期間  (自 平成17年4月1日  至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間  (自 平成18年4月1日  至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度  (自 平成17年4月1日  至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(8)新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権を割当てられた者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）であることを要する。（任期満了により退任又は定年退職した対象者が当社又は当社の子会社に従業員として再雇用された場合は、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したもとは取り扱わない。また、当社又は当社の子会社以外の会社より当社又は子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと扱う。）ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(8)新株予約権の譲渡に関する事項 質入その他の処分は原則として認めない。なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(9)摘要 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(改正前商法に基づく新株引受権の行使又は改正後商法の新株予約権の行使又は新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く)もしくは自己株式の処分を行う場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合であって、合併後の当社に新株予約権が承継されるとき、当社が吸収分割を行う場合であって、承継会社に新株予約権が承継されるとき、又は当社が人的分割を行うとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p>	<p>(9)新株予約権の譲渡に関する事項 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>(10)摘要 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(本新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。</p> <p>また、当社が資本金の減少を行うときその他行使価額の調整が必要又は適切なき、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2.	<p>2.平成18年6月23日開催の当社第67期定時株主総会及び平成18年10月25日開催の当社取締役会において、当社の従業員並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションの目的で新株予約権の発行を決議しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)新株予約権の数 673個</p> <p>(2)新株予約権の目的となる株式の数 67,300株</p> <p>(3)新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際し、新株予約権1個につき出資される財産の価額は、株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、新株予約権1個あたりの当初の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、1株当たり7,616円とする。</p> <p>(5)新株予約権の行使期間 平成20年11月10日から平成26年11月9日まで</p> <p>(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株券の発行価格のうち資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p>	2.

<p>前中間連結会計期間  (自 平成17年4月1日  至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間  (自 平成18年4月1日  至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度  (自 平成17年4月1日  至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(7)新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権を割当てられた者は、新株予約権の行使時においても、当社の従業員又は当社の子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）であることを要する。（任期満了により退任又は定年退職した対象者が当社又は当社の子会社に従業員として再雇用された場合は、当社の従業員又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したもとは取り扱わない。また、当社又は当社の子会社以外の会社より当社又は子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社の従業員又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと扱う。）ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3.	<p>(8)新株予約権の譲渡に関する事項 譲渡による新株予約権の取得は、当社の承認を要する。</p> <p>(9)摘要            新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(本新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。</p> <p>また、当社が資本金の減少を行うときその他行使価額の調整が必要又は適切なとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p> <p>3. 当社グループは、すでに裁判所より民事再生手続開始の決定を受けております信濃電気株式会社(本社:東京都文京区、代表取締役社長:矢嶋 国男)より、当社装置の基幹部品である電動機の安定供給体制の確保を目的に、全事業を譲り受けることといたしました。</p> <p>当社においては、同社の土地、建物及び構築物を譲り受けると共に、同社の全事業は、当社の100%子会社である株式会社ダイイチコンポーネッツが譲り受けるものです。</p> <p>なお、同社の裁判所による事業譲渡許可を条件として、同社の全事業を譲り受けることで合意し、平成18年11月22日付で、「不動産等売買契約書」及び「事業譲渡契約書」を締結いたしました。また、事業譲渡許可は平成18年11月24日に決定され(効力発生日:平成18年11月30日)、株式会社ダイイチコンポーネッツが同社の事業を継続し、平成18年12月1日より営業開始いたしました。</p> <p>不動産等売買の内容</p> <p>(1) 売買不動産の内容            土地(面積:64,406㎡)、建物及び構築物</p> <p>(2) 売買金額            2億38百万円</p> <p>(3) 売買時期            平成18年11月30日</p>	3.

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>事業譲受の詳細</p> <p>(1) 譲受事業の内容 電動機、発電機、静止形電源装置等の製造並びに販売事業 電気通信工事、電気機械器具設置工事等の請負事業</p> <p>(2) 譲受内容 流動資産、知的財産権、固定資産(土地、建物及び構築物除く)及び本件事業に関する一切の債権</p> <p>(3) 譲受金額 16億70百万円</p> <p>(4) 譲受事業の直近事業年度の営業成績 (平成18年3月期) 売上高 33億51百万円</p> <p>(5) 譲受時期 平成18年11月30日</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		13,141		18,893		18,002	
2. 受取手形	4	1,544		1,687		1,746	
3. 売掛金		14,228		18,752		19,128	
4. 棚卸資産		13,041		16,326		13,954	
5. その他	5	2,357		3,181		2,363	
貸倒引当金		1		2		2	
流動資産合計		44,311	55.6	58,838	60.9	55,192	60.2
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物		10,061		9,568		9,807	
(2) 機械及び装置		3,600		3,621		3,624	
(3) 土地		11,644		11,644		11,644	
(4) 建設仮勘定		415		465		398	
(5) その他		847		904		879	
有形固定資産合計		26,569		26,204		26,354	
2. 無形固定資産		158		668		537	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		836		1,276		1,353	
(2) 関係会社株式		3,905		4,321		3,818	
(3) その他		3,986		5,390		4,483	
貸倒引当金		71		11		11	
投資その他の資産 合計		8,657		10,976		9,643	
固定資産合計		35,384	44.4	37,849	39.1	36,535	39.8
資産合計		79,696	100.0	96,687	100.0	91,727	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形	4	2,625		4,222		2,991	
2. 買掛金		3,262		7,679		7,622	
3. 一年以内償還予定 の新株予約権付社債		-		-		1,985	
4. 未払法人税等		1,743		3,219		3,236	
5. 賞与引当金		1,603		1,895		1,420	
6. 役員賞与引当金		-		35		-	
7. その他		4,054		4,111		4,993	
流動負債合計		13,288	16.7	21,163	21.9	22,249	24.3
固定負債							
1. 新株予約権付社債		9,000		-		-	
2. 長期未払金	3	983		447		447	
3. 退職給付引当金		1,653		1,467		1,687	
4. 長期預り保証金		78		78		78	
固定負債合計		11,715	14.7	1,993	2.0	2,212	2.4
負債合計		25,003	31.4	23,156	23.9	24,462	26.7
(資本の部)							
資本金		9,885	12.4	-	-	13,412	14.6
資本剰余金							
資本準備金		10,967		-		14,494	
資本剰余金合計		10,967	13.8	-	-	14,494	15.8
利益剰余金							
1. 利益準備金		594		-		594	
2. 任意積立金		17,020		-		17,020	
3. 中間(当期)未処分利益		16,054		-		21,479	
利益剰余金合計		33,670	42.2	-	-	39,094	42.6
その他有価証券評価 差額金		200	0.2	-	-	303	0.3
自己株式		31	0.0	-	-	39	0.0
資本合計		54,692	68.6	-	-	67,265	73.3
負債・資本合計		79,696	100.0	-	-	91,727	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	14,392	14.9	-	-
2. 資本剰余金							
資本準備金		-	-	15,474		-	-
資本剰余金合計		-	-	15,474	16.0	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-	-	594		-	-
(2) その他利益剰余金							
買換資産圧縮積立金		-	-	41		-	-
国庫補助金等圧縮積立金		-	-	4		-	-
別途積立金		-	-	16,970		-	-
繰越利益剰余金		-	-	25,853		-	-
利益剰余金合計		-	-	43,463	45.0	-	-
4. 自己株式		-	-	49	0.1	-	-
株主資本合計		-	-	73,281	75.8	-	-
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		-	-	239	0.3	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	239	0.3	-	-
新株予約権		-	-	9	0.0	-	-
純資産合計		-	-	73,531	76.1	-	-
負債純資産合計		-	-	96,687	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			23,161	100.0		33,051	100.0		55,668	100.0
売上原価			11,564	49.9		15,766	47.7		26,878	48.3
売上総利益			11,597	50.1		17,284	52.3		28,790	51.7
販売費及び一般管理費			8,357	36.1		9,008	27.3		17,818	32.0
営業利益			3,239	14.0		8,275	25.0		10,971	19.7
営業外収益	1		1,115	4.8		994	3.0		2,378	4.2
営業外費用	2		15	0.1		42	0.1		20	0.0
経常利益			4,339	18.7		9,227	27.9		13,329	23.9
特別利益	3		0	0.0		0	0.0		13	0.0
特別損失	4.6		774	3.3		251	0.8		924	1.6
税引前中間(当期)純利益			3,565	15.4		8,976	27.1		12,417	22.3
法人税、住民税及び事業税		1,379			3,229			4,229		
法人税等調整額		179	1,199	5.2	113	3,342	10.1	84	4,144	7.4
中間(当期)純利益			2,366	10.2		5,633	17.0		8,272	14.9
前期繰越利益			13,688			-			13,688	
中間配当額			-			-			482	
中間(当期)未処分利益			16,054			-			21,479	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備 金	利益準備 金	その他利益剰余金						
				買換資産 圧縮積立 金	国庫補助 金等圧縮 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,412	14,494	594	45	5	16,970	21,479	39	66,962	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	980	980							1,960	
買換資産圧縮積立金の取崩 (注)				4			4		-	
国庫補助金等圧縮積立金の 取崩(注)					0		0		-	
剰余金の配当(注)							1,174		1,174	
役員賞与(注)							90		90	
中間純利益							5,633		5,633	
自己株式の取得								10	10	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	980	980	-	4	0	-	4,374	10	6,319	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	14,392	15,474	594	41	4	16,970	25,853	49	73,281	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	303	-	67,265
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			1,960
買換資産圧縮積立金の取崩 (注)			-
国庫補助金等圧縮積立金の 取崩(注)			-
剰余金の配当(注)			1,174
役員賞与(注)			90
中間純利益			5,633
自己株式の取得			10
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	63	9	54
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	63	9	6,265
平成18年9月30日 残高 (百万円)	239	9	73,531

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 商品・原材料 総平均法による原価法 製品・半製品・仕掛品 機械及び装置 個別法による原価法 研削切断工具 総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 31～38年 機械及び装置 7～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) 棚卸資産 商品・原材料 同 左 製品・半製品・仕掛品 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) 棚卸資産 商品・原材料 同 左 製品・半製品・仕掛品 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品保証期間中の製品の補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5)</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同 左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 同 左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5)</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>5. リース取引の処理方法 同 左</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 同 左</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益は313百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は73,521百万円です。中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は313百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 . 有形固定資産の減価償却累計額 14,345百万円</p> <p>2 . 保証債務 下記の会社の金融機関よりの借入金に対し、保証を行っております。 DISCO-SEA AMERICA, INC. 79百万円 計 79百万円</p> <p>3 . 長期未払金 平成16年6月24日開催の定時株主総会において、経営改革の一環として役員の報酬体系を見直し、従来の役員に対する退職慰労金制度を廃止し、これに代わる措置として株式報酬型ストックオプションを導入いたしました。これに伴い、過年度の役員退職慰労引当金を金額確定により計上したものであります。</p> <p>4 .</p> <p>5 . 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 . 有形固定資産の減価償却累計額 15,861百万円</p> <p>2 .</p> <p>3 .</p> <p>4 . 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 21百万円 支払手形 914百万円</p> <p>5 . 消費税等の取扱い 同 左</p>	<p>1 . 有形固定資産の減価償却累計額 15,275百万円</p> <p>2 .</p> <p>3 .</p> <p>4 .</p> <p>5 .</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 8百万円 受取配当金 877百万円 受取賃貸料 40百万円 為替差益 150百万円  2. 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 0百万円 売上割引 1百万円  3. 特別利益のうち重要なもの 固定資産売却益 0百万円  4. 特別損失のうち重要なもの 固定資産除売却損 34百万円 関係会社株式評価損 375百万円 減損損失 313百万円  5. 減価償却実施額 有形固定資産 1,117百万円 無形固定資産 29百万円	1. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 12百万円 受取配当金 907百万円 受取賃貸料 36百万円  2. 営業外費用のうち重要なもの 売上割引 7百万円 為替差損 11百万円  3. 特別利益のうち重要なもの 固定資産売却益 0百万円  4. 特別損失のうち重要なもの 固定資産除売却損 28百万円 役員退職特別功勞金 200百万円  5. 減価償却実施額 有形固定資産 1,131百万円 無形固定資産 51百万円	1. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 17百万円 受取配当金 1,786百万円 受取賃貸料 80百万円 為替差益 371百万円  2. 営業外費用のうち重要なもの 売上割引 3百万円 貸倒引当金繰入 11百万円  3. 特別利益のうち重要なもの 固定資産売却益 0百万円 投資有価証券売却益 12百万円  4. 特別損失のうち重要なもの 固定資産除売却損 61百万円 投資有価証券評価損 433百万円 投資有価証券売却損 32百万円 減損損失 313百万円  5. 減価償却実施額 有形固定資産 2,397百万円 無形固定資産 66百万円

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>6. 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県 印旛郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>広島県 東広島市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>長野県 上水内郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別を基準として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個々に独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。上記資産については、それぞれ遊休状態にあり、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失313百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、印旛郡の土地254百万円、東広島市の土地56百万円、上水内郡の土地3百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等の適切に市場価額を反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。</p>	場所	用途	種類	千葉県 印旛郡	遊休資産	土地	広島県 東広島市	遊休資産	土地	長野県 上水内郡	遊休資産	土地	<p>6.</p>	<p>6. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県 印旛郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>広島県 東広島市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>長野県 上水内郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別を基準として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個々に独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。上記資産については、それぞれ遊休状態にあり、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失313百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、印旛郡の土地254百万円、東広島市の土地56百万円、上水内郡の土地3百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等の適切に市場価額を反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。</p>	場所	用途	種類	千葉県 印旛郡	遊休資産	土地	広島県 東広島市	遊休資産	土地	長野県 上水内郡	遊休資産	土地
場所	用途	種類																								
千葉県 印旛郡	遊休資産	土地																								
広島県 東広島市	遊休資産	土地																								
長野県 上水内郡	遊休資産	土地																								
場所	用途	種類																								
千葉県 印旛郡	遊休資産	土地																								
広島県 東広島市	遊休資産	土地																								
長野県 上水内郡	遊休資産	土地																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式(注)	7	1	-	8
合計	7	1	-	8

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,299</td> <td>324</td> <td>974</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の「その他」</td> <td>355</td> <td>164</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,661</td> <td>490</td> <td>1,171</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	1,299	324	974	機械及び装置	6	1	4	有形固定資産の「その他」	355	164	191	合計	1,661	490	1,171	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,299</td> <td>389</td> <td>909</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の「その他」</td> <td>214</td> <td>88</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,520</td> <td>479</td> <td>1,040</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	1,299	389	909	機械及び装置	6	1	4	有形固定資産の「その他」	214	88	126	合計	1,520	479	1,040	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,299</td> <td>357</td> <td>942</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の「その他」</td> <td>214</td> <td>65</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,520</td> <td>424</td> <td>1,095</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	1,299	357	942	機械及び装置	6	1	4	有形固定資産の「その他」	214	65	148	合計	1,520	424	1,095
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物	1,299	324	974																																																											
機械及び装置	6	1	4																																																											
有形固定資産の「その他」	355	164	191																																																											
合計	1,661	490	1,171																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物	1,299	389	909																																																											
機械及び装置	6	1	4																																																											
有形固定資産の「その他」	214	88	126																																																											
合計	1,520	479	1,040																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物	1,299	357	942																																																											
機械及び装置	6	1	4																																																											
有形固定資産の「その他」	214	65	148																																																											
合計	1,520	424	1,095																																																											
<p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,040百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,171百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	130百万円	1年超	1,040百万円	合計	1,171百万円	<p>同 左</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>952百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,040百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	87百万円	1年超	952百万円	合計	1,040百万円	<p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>986百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,095百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	109百万円	1年超	986百万円	合計	1,095百万円																																				
未経過リース料中間期末残高相当額																																																														
1年内	130百万円																																																													
1年超	1,040百万円																																																													
合計	1,171百万円																																																													
未経過リース料中間期末残高相当額																																																														
1年内	87百万円																																																													
1年超	952百万円																																																													
合計	1,040百万円																																																													
未経過リース料期末残高相当額																																																														
1年内	109百万円																																																													
1年超	986百万円																																																													
合計	1,095百万円																																																													
<p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>96百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	支払リース料	96百万円	減価償却費相当額	96百万円	<p>同 左</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>55百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>	支払リース料	55百万円	減価償却費相当額	55百万円	<p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>172百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>172百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>	支払リース料	172百万円	減価償却費相当額	172百万円																																																
支払リース料	96百万円																																																													
減価償却費相当額	96百万円																																																													
支払リース料	55百万円																																																													
減価償却費相当額	55百万円																																																													
支払リース料	172百万円																																																													
減価償却費相当額	172百万円																																																													

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 86百万円 1年超 1,039百万円 合計 1,125百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失は ありません。	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 74百万円 1年超 964百万円 合計 1,039百万円 (減損損失について) 同左	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 74百万円 1年超 1,002百万円 合計 1,076百万円 (減損損失について) 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,699.89円	1株当たり純資産額 2,166.35円	1株当たり純資産額 2,001.92円
1株当たり中間純利益金額 73.54円	1株当たり中間純利益金額 166.16円	1株当たり当期純利益金額 254.14円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 73.46円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 165.63円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 253.17円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,366	5,633	8,272
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	90
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(90)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,366	5,633	8,182
期中平均株式数(千株)	32,174	33,904	32,198
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	32	108	123
(うち新株予約権)	(32)	(108)	(123)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日定時株 主総会決議及び平成14年 9月27日取締役会決議に よる新株予約権(新株予 約権の個数 632個) 普通株式 63,200株  平成15年6月26日定時株 主総会決議及び平成15年 11月5日取締役会決議に よる新株予約権(新株予 約権の個数 669個) 普通株式 66,900株  平成16年6月24日定時株 主総会決議及び平成16年 10月21日取締役会決議に よる新株予約権(新株予 約権の個数 792個) 普通株式 79,200株  なお、概要は「第4提出 会社の状況、1株式等の 状況、(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおり であります。		平成15年6月26日定時株 主総会決議及び平成15年 11月5日取締役会決議に よる新株予約権(新株予 約権の個数 652個) 普通株式 65,200株  なお、概要は「第4提出 会社の状況、1株式等の 状況、(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 平成17年6月24日開催の当社第66期定時株主総会及び平成17年10月26日開催の当社取締役会において、ストック・オプションの目的で新株予約権の発行を決議しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)新株予約権の数 1,093個 (2)新株予約権の目的となる株式の数 109,300株 (3)新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 (4)新株予約権の行使時の払込金額 5,162円</p> <p>(5)新株予約権の行使期間 平成19年11月5日から平成25年11月4日まで (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格 5,162円 資本組入額 2,581円</p>	<p>1. 平成18年6月23日開催の当社第67期定時株主総会及び平成18年10月25日開催の当社取締役会において、当社取締役に対しストック・オプションの目的で新株予約権の発行を決議しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)新株予約権の数 228個 (2)新株予約権の目的となる株式の数 22,800株 (3)新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 (4)新株予約権の発行価額 1,926円 (5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際し、新株予約権1個につき出資される財産の価額は、株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、新株予約権1個あたりの当初の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、1株当たり7,616円とする。 (6)新株予約権の行使期間 平成20年11月10日から平成26年11月9日まで (7)新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうち資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p>	<p>1. 当社は平成18年6月23日開催の定時株主総会において、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションの付与を目的とした新株予約権の発行に関する議案を決議致しました。この内容の詳細については「第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」の中の(7)「ストックオプション制度の内容」後段に記載しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(7)新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権を割当てられた者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員（顧問、相談役を含む。）であることを要する。（任期满了により退任又は定年退職した対象者が当社又は当社の子会社に従業員として再雇用された場合は、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員の地位を喪失したものは取り扱わない。また、当社又は当社の子会社以外の会社より当社又は子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員の地位を喪失したものと扱う。）ただし、任期满了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	<p>(8)新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権を割当てられた者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）であることを要する。（任期满了により退任又は定年退職した対象者が当社又は当社の子会社に従業員として再雇用された場合は、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものは取り扱わない。また、当社又は当社の子会社以外の会社より当社又は子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと扱う。）ただし、任期满了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(8)新株予約権の譲渡に関する事項 質入その他の処分は原則として認めない。なお、新株予約権の譲渡をするには当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(9)摘要 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(改正前商法に基づく新株引受権の行使又は改正後商法の新株予約権の行使又は新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く)もしくは自己株式の処分を行う場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合であって、合併後の当社に新株予約権が承継されるとき、当社が吸収分割を行う場合であって、承継会社に新株予約権が承継されるとき、又は当社が人的分割を行うとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p>	<p>(9)新株予約権の譲渡に関する事項 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>(10)摘要 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(本新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。</p> <p>また、当社が資本金の減少を行うときその他行使価額の調整が必要又は適切なき、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>2 .</p>	<p>2 . 平成18年 6月23日開催の当社第67期定時株主総会及び平成18年10月25日開催の当社取締役会において、当社の従業員並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対しストック・オプションの目的で新株予約権の発行を決議しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)新株予約権の数 673個</p> <p>(2)新株予約権の目的となる株式の数 67,300株</p> <p>(3)新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際し、新株予約権 1個につき出資される財産の価額は、次に定める株式 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、新株予約権 1個あたりの当初の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、1株当たり7,616円とする。</p> <p>(5)新株予約権の行使期間 平成20年11月10日から平成26年11月9日まで</p> <p>(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株券の発行価格のうち資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2分の 1の金額とし、計算の結果 1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p>	<p>2 .</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
	<p>(7)新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権を割当てられた者は、新株予約権の行使時においても、当社の従業員又は当社の子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）であることを要する。（任期満了により退任又は定年退職した対象者が当社又は当社の子会社に従業員として再雇用された場合は、当社の従業員又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したもとは取り扱わない。また、当社又は当社の子会社以外の会社より当社又は子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社の従業員又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと扱う。）ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3.	<p>(8)新株予約権の譲渡に関する事項 譲渡による新株予約権の取得については、当社の承認を要する。</p> <p>(9)摘要            新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（本新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）もしくは自己株式の処分をする場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{新株式発行前の時価}}$ <p>上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。</p> <p>また、当社が資本金の減少を行うときその他行使価額の調整が必要又は適切なとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p> <p>3. 当社は、すでに裁判所より民事再生手続開始の決定を受けております信濃電気株式会社（本社：東京都文京区、代表取締役社長：矢嶋 国男）より、当社装置の基幹部品である電動機の安定供給体制の確保を目的に、同社の不動産を買い受けると共に、同社の全事業を譲り受ける当社の100%子会社である株式会社ダイイチコンポーネンツに同不動産を賃貸することといたしました。</p> <p>当社は、同社の裁判所による事業譲渡許可を条件として不動産を買い受けることで合意し、平成18年11月22日付で不動産等売買契約を締結いたしました。</p> <p>なお、事業譲渡許可は平成18年11月24日に決定されましたので（効力発生日：平成18年11月30日）、同社の不動産を平成18年11月30日に取得しております。</p> <p>売買の内容</p> <p>(1) 売買不動産の内容            土地(面積: 64,406㎡)、建物及び構築物</p> <p>(2) 売買金額            2億38百万円</p> <p>(3) 売買時期            平成18年11月30日</p>	3.

(2) 【その他】

平成18年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 1,018百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成18年12月8日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第67期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書（新株予約権証券の発行）  
平成18年10月25日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券届出書（新株予約権証券の発行）及びその添付書類  
平成18年10月25日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書（新株予約権証券の発行）の訂正届出書  
平成18年10月30日関東財務局長に提出  
平成18年10月25日提出の有価証券届出書（新株予約権証券の発行）に係る訂正届出書であります。
- (5) 有価証券届出書（新株予約権証券の発行）の訂正届出書  
平成18年11月9日関東財務局長に提出  
平成18年10月25日提出の有価証券届出書（新株予約権証券の発行）に係る訂正届出書であります。
- (6) 臨時報告書（新株予約権証券の発行）の訂正報告書  
平成18年11月10日関東財務局長に提出  
平成18年10月25日提出の臨時報告書（新株予約権証券の発行）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中村 嘉彦 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 俊哉 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊哉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊哉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディスコの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊哉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディスコの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。